

表1 地域別の月額最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2024年7月1日施行)	改定後 (2026年1月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	4,960,000	5,310,000	350,000	7.1
地域2	4,410,000	4,730,000	320,000	7.3
地域3	3,860,000	4,140,000	280,000	7.3
地域4	3,450,000	3,700,000	250,000	7.2

(出所) 政令74号 (74／2024／ND-CP) および政令293号 (293／2025／ND-CP) を基にジェトロ作成

表2 地域別の時間単位の最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2024年7月1日施行)	改定後 (2026年1月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	23,800	25,500	1,700	7.1
地域2	21,200	22,700	1,500	7.1
地域3	18,600	20,000	1,400	7.5
地域4	16,600	17,800	1,200	7.2

(出所) 政令74号 (74／2024／ND-CP) および政令293号 (293／2025／ND-CP) を基にジェトロ作成